**山梨県小瀬スポーツ公園における**

**感染拡大予防ガイドライン**

**アイスアリーナ**

**【 ３密の回避 】**

1. **換気設備の設置等（「密閉」の回避）**

・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある所については常時稼働し、必要換気量を確保する。

1. **施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）**

・入場者の制限（体育施設については床面積等に対し一人当たり8㎡、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり３㎡とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。

・見学者や付添者の待機場所として２階観客席を開放し密集を回避する。

・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員の半分以下の参加人数とし、主催者側に本ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。

1. **人と人との距離の確保（「密接」の回避）**

・最低１ｍ（マスク着用のない場合は２ｍ）の対人距離を確保する。

・貸靴受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用コイントレーを使用する。

・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。（リンク内ＢＧＭ音量を最小限に設定する。）

・更衣室使用の際は、最低１ｍ（マスク着用のない場合は２ｍ）の距離を確保するため、コインロッカーは一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。

・貸スケート靴受付カウンターには、２ｍ間隔でのテープを貼付するな　　　　　　　　　　どして、密接を避ける措置を行う。

**【 その他の感染防止対策 】**

1. **マスクの着用**

・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とする。

1. **手洗い・手指消毒**

・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。

・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。

・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。

1. **体調チェック**

・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。

発熱（例えば平熱より１度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

・入場者に対して、発熱（例えば平熱より１度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、入場者への検温・体調確認を実施し、感染発生時に備えて利用者の連絡先を確認する。なお、体調不良の場合は、施設利用をお断りする。また、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。

1. **トイレの衛生管理**

・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。

・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。

・男子小便トイレは、使用者同士の距離が１ｍ（マスク着用のない場合は２ｍ）の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。

1. **休憩スペースのリスク軽減**

・供用スペースの滞留を禁止する。

・共用する備品等は、定期的に消毒を行う。

1. **喫煙スペースの使用制限**

・施設内は全館禁煙。

1. **清掃・消毒**

・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。

＜高頻度に接触する部位＞

各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、

電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。

・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

1. **チェックリストの作成、確認**

・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

**【 施設ごとの注意点等 】**

**アイスアリーナ共通**

・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されていることを確認する。併せて午前１回、午後１回、職員または清掃委託業者が消毒を行う。

1. **リンク（1,749㎡）**

・同時間帯での最大利用者数は、見学者や付添い者を含め２００人までとする。

・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は２ｍ以上を確保した利用のみ認める。

・スケート靴の履き脱ぎは極力、リンクサイドのベンチで行う。

1. **控室（更衣室）（各42㎡）　　㎡）**

・各控室（更衣室）では、シャワールームの利用を禁止する。ロッカーは一つ置きの利用とする。ロッカー数は、７２台を３６台に利用制限する。

・１団体（個人）につき１回の利用は２時間までとし、同一時間帯での利用最大５人までとする。

1. **運営競技役員室（41.3㎡）**

・１団体につき１回の利用は２時間までとし、同一時間帯での利用は最大１０人に制限する。

・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。

1. **レフェリー室（27.5㎡）**

・１団体につき１回の利用は２時間までとし、同一時間帯での利用は最大７人に制限する。

・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。